

絆 要 望 項 目 一 覧

平成27年度当初分

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
【農業対策】	
<p>1 条件不利地域の農業、農地の維持について 農地中間管理事業において農地の受け手がないような条件不利農地について、集落営農法人のリスクが大きく設立が難しい場合であっても、農業、農地を維持することができるような支援について検討し、国に要望するとともに、県においても対策を講じること。</p> <p>（例えば、法人化されていない集落営農を農地の受け手とすることができるようにするとともに、中山間地直接支払交付金の適用対象の拡大や多面的支払いの金額のかさ上げなど。）</p>	<p>来年度から新たに始まる中山間地域等直接支払制度の第4期対策（H27～H31）では、条件が特に厳しい超急傾斜農用地への加算措置等が検討されている。</p> <p>また、多面的機能支払については、今年度から交付単価が引き上げられたところであり、関係者に周知するとともに、普及啓発に努めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地を守る直接支払事業 909,589千円 ・農地・水保全活動交付金事業 852,492千円 <p>なお、県では従来から組織形態に関わらず、集落営農の組織化に向けた取り組み、経営多角化、機械施設の整備費を支援している他、今年度から新たに、集落営農組織の法人化を促進し、法人化後の経営安定化を支援するための制度も創設したところであり、引き続き予算措置について当初予算で検討している。</p> <p>国においても、集落営農の組織化及び法人化を行った場合の定額助成を行っている。</p> <p>なお、法人化されていない任意の集落営農組織には、民法上、権利能力がないため、農地を借り受けることは不可能である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集落営農体制強化支援事業 40,472千円 ・農業法人設立・経営力向上支援事業 17,329千円
2 米価下落対策の充実について	
<p>(1) 戸別所得補償制度 農業者が米価下落に耐え、再生産可能な所得を確保できるよう、戸別所得補償制度の復活を国に要望すること。</p>	<p>米政策が今年度から大きく見直しが進められているところであり、見直しの状況、本県への影響を確認しながら、改善が必要な内容については国に要望していきたい。戸別所得補償制度の復活については、現時点で要望することは考えていない。</p>
<p>(2) 経費削減対策 カントリーエレベーター、育苗センター等の農協施設等にかかる費用負担を軽減するため共同利用施設等で価格の安い農事用電力の利用を促進すること。（農業法人・個人等）</p>	<p>農事用電力の利用促進が図られるよう、農業法人や個人農家に対して、JAグループとも協力しながら、情報提供に努めたい。</p>
<p>3 ため池整備を行う場合の受益者負担について、厳しいとの意見があることから、受益者負担の軽減策を講じること。</p>	<p>農家1戸当たりの負担額に応じて負担軽減を行う助成制度の創設を当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ため池防災減災対策推進事業（ため池整備推進交付金） 制度要求

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
【林業対策】	
1 竹林対策について 皆伐や伐採竹のチップ化、竹林整備事業実施後(5年目以降)の竹林の維持管理のための間伐作業などを助成対象とするなど竹林対策を充実させること。	皆伐や伐採竹のチップ化に係る経費への助成については、当初予算において検討している。また、竹林整備事業の実施から5年経過した以降の助成については、関係者の意見を聴きながら検討する。 ・とっとり環境の森づくり事業 189,696千円
2 県産材の供給対策 地場工務店や設計事務所の意見を聞きながら、県産乾燥材の品質確保と安定供給体制を整えるために必要な支援を行うこと。(例えば東中西でのストックヤード整備)	県産乾燥材の安定供給については、乾燥機の導入及び乾燥JAS認定の取得、県産乾燥材のストックの増加に取り組む木材市場等に対して融資資金の利子助成等を行うなど、引き続き工務店・設計事務所・製材所等の意見を伺いながら取り組んでいく。なお、ストックヤードについては、具体的な整備の意向があれば支援を検討する。 ・鳥取県産材製品安定供給体制構築事業 3,225千円
3 県産材の需要拡大(とっとり住まいる支援事業などの住宅への助成等)	
(1) とっとり住まいる支援事業の改修に係る支援内容に、耐震改修、断熱改修、バリアフリー改修等も含めること。	「とっとり住まいる支援事業」では、県産材を利用した改修に対し、耐震改修、断熱改修、バリアフリー改修など、工事の内容にかかわらず、県産材の使用量に応じて最大で20万円の助成を行っている。また、耐震改修については、旧耐震基準で建設された建築物の耐震性を向上させる改修工事を行う建物所有者に対して助成する鳥取県震災に強いまちづくり促進事業が活用可能なケースもあり、個別に相談に応じている。 なお、この支援事業に併せて、県産材を使用して住宅を新築した場合の不動産取得税の軽減制度の導入についても、地方創生を促進する観点から、全国的な制度(減収補てん措置)となるようふるさと知事ネットワークを通じて国へ提言しており、今後も機会をとらえて提言していく。 ・とっとり住まいる支援事業(とっとり住まいる支援事業補助金) 309,707千円 ・住宅・建築物耐震化総合支援事業(震災に強いまちづくり促進事業) 181,416千円
(2) 地場の工務店が受注し、県産材を使うことで消費者がメリットを感じる施策を講じるとともに、普及啓発活動を行っている工務店に対しても支援を行うこと。	「とっとり住まいる支援事業」において、住宅に県産材をより多く使用する消費者(施主)に対する支援について、当初予算で検討している。また、工務店等が連携して実施する広報等に対して支援を行う「木造住宅生産事業者連携支援事業」の助成要件を緩和し、より使いやすい制度とするとともに、助成件数を増やすよう当初予算において検討している。 ・とっとり住まいる支援事業 315,707千円
(3) 県産材(原木、集成材等の製材品)の中国・韓国等への輸出を進めるため、現状やニーズ等を調査するとともに、体制を整えること。	県産材の輸出に関しては、県内の商社と森林組合が連携しながら、海外の市場動向等の調査や試行的な中国への原木輸出等に支援を行っており、引き続き支援を行うよう当初予算の中で検討している。また、原木輸出体制については関係者の意見を伺いながらの検討を行いたい。 ・県産木材・竹材製品開発・販路開拓支援事業 20,238千円

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
【福祉対策】	
<p>1 病児・病後児保育施設の設置に対する、県内各市町村のニーズを把握し、必要な支援を講じるとともに、民間企業に対し、保護者が休みを取りやすいような職場環境整備を働きかけること。</p>	<p>病児・病後児保育施設の実施主体である各市町村が、住民に対して行ったニーズ調査の結果を踏まえて、その確保方策を盛り込んだ子ども・子育て支援新制度の計画を策定中であり、本年度中に計画が完成する予定である。</p> <p>県は、各市町村が策定する計画や各市町村・施設の要望なども把握した上で、病児・病後児保育事業の運営等に必要な支援について検討している。</p> <p>また、民間企業の職場環境整備については、労務管理アドバイザー（社会保険労務士）を派遣して、事業主に対し育児休業の制度周知及び子の看護休暇等の取得促進を図っており、引き続き取組を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域子ども・子育て支援事業（うち病児保育事業） 35,390千円 ・【2月補正】病児・病後児保育普及促進事業 6,503千円
<p>2 教育、生活、医療、福祉等のさまざまな困難を抱える、生活困窮者やその家族に対する自立支援事業を市町村が円滑かつ効果的に実施できるよう、支援を行うこと。</p>	<p>当該事業の円滑な立ち上げ、人材育成等を図るため、国のモデル事業を活用し、鳥取県社会福祉協議会に「とっとりパーソナルサポートセンター」を平成25年11月25日に開所し、事業の試行や関係機関とのネットワークの構築、国の相談員研修へ参加等を行い、市町村の体制整備に対する支援を行ってきたところである。</p> <p>法施行後の平成27年度も、市町村において事業が円滑かつ効果的に実施できるよう、相談・助言等の技術的支援や人材育成のための研修の実施等について、当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者自立支援事業 35,315千円
<p>3 産後の母親の「産後うつ」など、産前産後ケアや子育て家庭支援などについて、市町村と協力しながら、取り組みを行うこと。</p>	<p>産後の支援については、各市町村において、助産師や保健師が訪問し個別対応を行っている。</p> <p>産前・産後の母親のニーズについては、現在、産前・産後ケアに関するアンケートを実施し、よりニーズに応じた支援が実施できるよう分析・検討しているが、妊産婦への助産師による相談体制の充実について、経済対策予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【2月補正】地域の結婚・出産・子育て応援事業（地域少子化対策強化交付金） （産科医不在町村等の安心出産支援事業） 5,689千円
<p>4 認知症や知的障がい者等に関する相談は内容が複雑化しているため、ワンストップ窓口の設置を市町村に働きかけること。併せて、相談業務に関わる職員のスキルアップを行うこと。</p>	<p>関連のある相談業務を一本化し、住民の利便性の向上や複雑化する問題に対応するため、日常生活自立支援事業を行う市町村社協が成年後見等の相談業務を併せて実施する場合の支援について、当初予算で対応を検討している。併せて、各研修事業の中で相談業務のスキルアップを図りたい。</p> <p>なお、知的障がい者及びその家族等からの相談は、各市町村の総合相談窓口、知的障害者更生相談所等の専門機関、知的障害者相談員の配置等により対応しているところであるが、ワンストップ窓口の設置に関して、取組の必要性や実現可能性、既存制度における課題等について、市町村・関係団体等から意見を伺ってみたい。</p> <p>相談業務に関わる職員のスキルアップについては、市町村の相談支援事業が適切かつ円滑に実施されるよう、市町村に制度等に係る最新情報を提供するほか、市町村相談窓口に専門的職員が配置され</p>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
	<p>るよう支援を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トータルサポート（総合相談）モデル事業 3, 185千円
<p>5 高齢者の孤独化、孤立化の問題が潜在化している中で、傾聴ボランティアはとても重要であるので市町村が事業ができるよう支援を行うこと。</p>	<p>県社会福祉協議会において「傾聴ボランティア」の人材養成を行っている。県としては、市町村と連携して養成された人材を地域における活用促進について検討していきたい。</p>
<p>6 生活困窮者の自立支援においては、就労収入や年金、生活保護等による経済的基盤と生活の拠点となる住居の確保が必要である。このため、入居保証制度の創設などの支援を行うこと。</p>	<p>生活困窮者の自立支援において重要な住居の確保については、あんしん賃貸支援事業の利用や個別の不動産業者の協力により対応してきているところであるが、平成25年度から県社協のパーソナルサポートセンターでも、住宅に困窮する人を関係機関に繋ぐ等支援を行っているところである。今後は福祉事務所を設置する全ての自治体に生活困窮者の相談窓口が設置され、住宅に困窮する人の相談にも対応することになり、支援が充実するものと考えている。</p> <p>入居保証制度の創設の是非については、住宅確保要配慮者に関する官民共同の協議の場である「鳥取県居住支援協議会」においても提案され、継続的に議論されているところであり、課題を整理し、引き続き検討していきたい。</p>
<p>7 成年後見制度は、後見人の属性により、親族後見、専門職後見、法人後見、市民後見の大きく4種類。親族よりも第三者が後見人となる必要があるなど、被後見人の状況に応じた多様な支援体制が構築されることが急務であるため、県社協に支援センターを早期に設置し、市町村社協で取り組みが推進できるよう支援すること。</p>	<p>成年後見については3地区に設置された成年後見支援センターで行われているが、成年後見を必要とする方の増加や適時の支援を図るため、新たに市町村社協が成年後見支援センターと連携し、法人後見や市民後見人の活用に取り組む場合の支援を当初予算で検討している。</p> <p>県社協への支援センターの設置については、これらの取組等を踏まえ関係機関と検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見センター運営事業 9, 000千円 ・トータルサポート（総合相談）モデル事業 3, 185千円
<p>8 低所得者、離職者等に対して資金の貸付けと必要な相談を受ける相談員は、雇用創出事業臨時特例基金事業を活用し配置されていた（26年度終了）が、相談事業が継続できるよう支援を行うこと。</p>	<p>生活福祉資金の貸付けにあたっては、リーマンショック後の相談及び貸付件数の増加に対応するため、平成21年度から緊急雇用創出臨時特例基金等を活用して、市社協に相談員を配置してきたところである。</p> <p>平成27年度においては、緊急雇用創出臨時特例基金は廃止されるが、県社会福祉協議会に貸付原資として積み立てている基金の一定程度を取り崩して相談員設置の支援財源とすることを可能とする経過措置が設けられる予定であり、この経過措置の活用による相談事業の継続を検討している。</p>
<p>9 景気回復等で雇用情勢の改善は進むものの、福祉・介護分野では慢性的な人手不足となっている。このため、介護福祉士、保育士等の専門資格者が退職し、復職する場合、情報提供、相談、研修案内などを行う新たな登録制度を創設すること。</p>	<p>福祉関係の求人、求職については、県福祉人材センター及びハローワークでマッチングを行っている。求職活動を行わない離職有資格者に対する登録制度については、制度の有効性、費用対効果などを検証するため、福祉有資格者登録制度調査研究事業として、当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護人材確保推進事業（調査研究事業） 194千円
<p>10 ひとり親家庭等の高校・大学等へ進学する際に係る費用の給付型奨学金の創設を国に先駆けて実施すること。</p>	<p>ひとり親家庭に限らず、市町村民税非課税世帯の高校生等に対しては、高等学校での修学に必要な教育費に充てるための給付金を平成26年度新規入学者から開始したところであり、平成27年度も継続して給付する。</p> <p>大学等については、貸与型の奨学金事業を従来から実施しており、平成27年度も引き続き実施す</p>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
	<p>る。</p> <p>また、人材確保を目的として、卒業後に医療、福祉関係の職に就いた場合は返還が免除となる奨学金事業は既に実施している。</p> <p>返還が免除となる奨学金制度について、平成27年度からの事業を国が進めているところであり、適宜、情報収集に努めたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生等奨学給付金事業 120,497千円 ・育英奨学事業費（大学等） 487,944千円 <p>なお、ひとり親家庭に対する就学支援としては、母子父子寡婦福祉資金貸付制度がある。</p> <p>(参考)</p> <p>[就学支度金]</p> <p>高校(私立：自宅外)420,000円以内、大学(私立：自宅外)590,000円以内</p> <p>[修学資金]</p> <p>高校(私立：自宅外)月額35,000円以内、大学(私立：自宅外)月額64,000円以内など</p>
11 精神障害者の地域移行に伴う、家族や作業所の困難を把握し、必要な支援を行うこと。	<p>精神障がい者の地域移行にあたっては、ご家族や利用される事業所など「地域」の支援や理解が必要不可欠であることから、地域が抱える困難や課題について、関係機関等からご意見をお聞きし、各保健所で開催している連絡調整会議や鳥取県精神障害者家族会連合会との意見交換会等を通じて、関係者から意見を聴取し、必要であれば施策を検討してみたい。</p>
【地域対策】	
1 市町村交付金制度について、地域主権、地方創生の観点からも、制度を拡充すること。	<p>各市町村からの意見を踏まえつつ、対象事業の制限を最小限とすることにより、さらに市町村の自由度を高める方向で平成27年度当初予算の中で見直しを検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村創生交付金 270,000千円
2 特急スーパーはくとの倉吉発着車両の増便並びに、下り最終便の倉吉駅までの延伸について、強気に働きかけること。	<p>「スーパーはくと」の倉吉発着車両の増便及び下り最終便の倉吉までの延伸の実現のためには、利用者が確保されることが必要である。地元自治体や経済団体が連携して、京阪神・山陽方面から倉吉、米子方面への誘客策など特急列車利用の需要喚起の取組などを着実にしながら、地元関係者が粘り強くJRに要請していくことが重要であり、県としてもその取組を応援していきたい。</p>
【雇用対策】	
1 「雇用創造1万人プロジェクト」は平成25年度末で進捗率85.4%の実績をあげているが、正規雇用の有効求人倍率は0.43倍と低い状態である。よって質の高い雇用を確保するため、企業立地補助金の交付にあたって、正規雇用を要件とする制度改正をすること。	<p>正規雇用の有効求人倍率は、最新値では0.62倍（平成26年11月）と過去最高値となっているが、引き続き質の高い雇用を確保するため、「著しい雇用の増加」及び「特に著しい雇用の増加」に係る補助率加算を適用する場合は、正規雇用の割合が5割以上となる場合のみ適用するよう、企業立地事業補助金制度の改正を当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業立地事業補助金 1,421,839千円